

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日に5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
大空町の令和4年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 192,699千円のうち引上げ分（社会保障財源分） 100,115千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	令和5年度 予算額	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国 道 支 出 金	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源分)	そ の 他
社会福祉	高齢者福祉施策経費	74,922	5,039	11,645	17,598	40,640
	障がい者福祉施策経費	250,985	157,130	9,488	25,493	58,874
	児童福祉施策経費	448,107	260,923	41,387	44,055	101,742
保健衛生	患者輸送車運行事業	3,303	382		883	2,038
	医療・介護従事者等確保事業	1,850			559	1,291
	母子保健事業	10,800	1,012	56	2,941	6,791
	各種疾病予防対策事業	19,341	921		5,566	12,854
	健康増進事業	12,420	452	1,975	3,020	6,973
合 計		821,728	425,859	64,551	100,115	231,203